

国連食料システムサミット 国連事務総長による議長サマリー及び行動宣言
(骨子)

2021 年 9 月 23 日

包摂的で変革的な食料システムは、飢餓の撲滅を達成するための進歩を育む

- SDGs を達成するための「行動の 10 年」に入ってもなお、世界の食料システムの多くが脆弱であり、すべての人々の十分な食料への権利を満たしていない。飢餓は再び増加しつつある。新型コロナウイルスの感染拡大は、こうした憂慮される傾向を更に助長した。
- 食料生産と地域の生産者は、気候変動に対してますます脆弱になっており、又、食料システムは、温室効果ガス排出の3分の1、最大で 80%の生物多様性の損失等の要因となっている。
- 持続可能な食料生産システムは、これらの既存の課題に不可欠な解決策として認識されるべき。我々の地球を守りつつ世界の人々に食料を供給することは可能である。

人々、地球、繁栄のための解決策に焦点を当てた、「人々のサミット」

- こうした大きな課題を前に、国連は地域レベルから世界レベルまで、数万人の人々の参加を得て、国内対話、アクショントラックでの議論、本年7月のプレサミット等の食料システムサミットのプロセスを実施し、「人々のサミット」となった。
- 148 か国の国内対話を通じて、食料システム変革への活力あるビジョンが生まれた。
- 2030 アジェンダの中心には、「人々、地球、繁栄」があることが再確認された。COVID-19 をうけ、食料システムの変革に向けた行動は、世界的な回復を推進する上で重要な役割を果たす。

食料システムの変革

- 我々の食料システムは、より良い世界のための我々の共有ビジョンを実現する力を有する。優良事例を基盤とし、科学とイノベーションに投資し、全ての人々を SDGs の達成に関与させなければならない。
- 我々は、万能の解決策はないという意見で一致した。地域ごとの状況、アプローチ及び展望は多様であることを認識する一方、SDGs を実現するために、食料システムを適応させなければならない。
- 多くの政府は、2030 アジェンダに沿った形で、食料システムの変革を加速し、深化させることにコミットしている。人々の栄養、健康、幸福に貢献し、自然の回復及び保護に貢献し、気候に中立で、地域状況に適応し、人間らしい仕事と包摂的な経済力を提供する形態の、人口増加に対応可能な食料供給に焦点が当てられている。
- 開かれた、差別のない、透明性のある、ルールに基づいた貿易は、より包摂的で強靱な食料システムの構築に不可欠である。また、国際的なサプライチェーンにおける課題があるにも関わらず、COVID-19 は地域の食料システムの強靱性や食料の国際貿易の強靱性をも明らかにした。

2030年のSDGs達成に向けた、食料システム変革のための更なる前進

- 食料システムサミットは、2030アジェンダに不可欠なエネルギーを与えた。全てのステークホルダー、特に政府は、SDGsの約束を守るために、緊急的に、大規模に、そして連帯して行動することを再確認しなければならない。
- 我々は、各国による2030年に向けた道筋の策定と実行に対する国家的メカニズムを支援する。国連システムとすべての利害関係者が国を支援する重要な役割を果たす。
- 行動は、各地域の条件に応じ、政府により推進されなければならない。サミットのプロセスを通じて、2030アジェンダを実現するために必要な、変革を導くための5つのアクションエリア(①全ての人々への栄養の供給、②ネイチャーベースの解決策の推進、③公平な生計、ディーセント・ワーク及び力のあるコミュニティの推進、④脆弱性、ショック、ストレスに対する強靱性の構築、⑤実施手段の支援)が明らかとなった。
- この推進には、各国政府と協力する地域及びグローバルな実践コミュニティと利害関係者が必要である。また、SDGsの達成に向けた進展を加速するための、形成されつつある多様な利害関係者からなるイニシアティブやコアリションを歓迎する。
- 2030アジェンダの達成には、科学的根拠に基づく解決策への野心を強めるグローバルなイニシアティブが鍵となる。

サミットの前へ

- フォローアップは、各国や支援組織の既存の努力に基づいて行われる。
国レベル: 国連常駐調整官と国別チームが、各国による道筋の策定と実施を支援する。
世界レベル: 国連食糧農業機関(FAO)、国際農業開発基金(IFAD)、国連世界食糧計画(WFP)が、より広範な国連システムを活用する調整ハブを共同で主導する。

説明責任

- 事務総長は、2030年まで、フォローアップの進捗に関する年次報告書をハイレベル政治フォーラム(HLPF)に提出する。加盟国は、その報告書を検討する。

2年後のストックテイク

- 事務総長は、2年毎にグローバル・ストックテイキング会合を開催し、本サミットの成果に関する進捗状況と、2030アジェンダ達成への貢献のレビューを行う。

(了)

自治体(北海道・山梨県・愛知県・徳島県)との
食料システムサミットに関する意見交換概要【抜粋】

1. 自治体による食料システム又はSDGsに関する取組紹介

(1)北海道(2021年4月28日)

・テーマ1(食料の安定供給)に関し、農業生産基盤整備の計画的な推進に取り組んでいる。北海道では稲作、畑作、酪農などの土地利用型農業が展開されているところ、農家戸数の減少や労働力不足に伴い、経営規模の拡大が必要。このため、スマート農業や省力化技術の導入を可能にするため、圃場の大区画化を推進。また、近年の豪雨や台風等の災害発生を受け、排水施設の整備を推進。このような基盤整備は、作物の収量・品質の向上、作業の効率化、冷害の軽減などの点で有効。農業者が積極的に基盤整備を進められるよう、農家負担を軽減するための特別対策を市町村と連携して実施。

・さらに、多様なニーズに応じた新技術・新品種の開発、施設園芸の拡大、スマート農業の社会実装を推進。スマート農業については、GPSガイダンスシステムを活用した自動操舵トラクターや、搾乳ロボットなどが実用化。年々、多様な技術が開発されており、現場での実証も進んでいる。また、技術情報の発信や、技術指導を担う人材育成にも取り組んでいる。

・テーマ2(食料消費の持続可能性)に関して、地産地消の促進やフードロス削減のため、「愛食運動」を展開。毎月第三土・日曜日を「愛食の日」と定め、北海道産品の購買を促すほか、道産食材を利用する宿泊施設や飲食店に対する認定制度を創設。

・民間の活動として、道内の食品小売企業では、生産から製造、卸、小売まで一貫した独自のサプライチェーン全体でフードロス削減に取り組む事例がある。北海道大学と連携し、プラチナ触媒を活用したエチレンガス除去による野菜の鮮度保持の長期化技術の開発を進めている。また、規格外の農産物については、加工商品などの原料として活用。

・北海道米の道内食率向上のため、農業団体や流通団体と協働して平成17年に戦略会議を立ち上げ、テレビCMなどPRを展開。この結果、平成17年は62%であった道内食率が、平成25年には91%まで向上し、これ以降も目標の85%以上で推移。また、輸入小麦から道産小麦への転換促進のため、麦チェーンシンボルロゴを用いたPRや麦チェーンサポーター制度を実施。

・テーマ3(環境に調和した農業の推進)について、平成3年度から化学肥料や化学農薬の使用を必要最小限にとどめるクリーン農業を推進しており、クリーン農業技術を使用して一定の基準で栽培した農産物にYES!cleanマークを表示する道独自の制度を設けた。また、有機農業について、取組面積の拡大や消費拡大に向けた取組を推進。さらに、GAP認証の取得拡大のため、研修会の開催や、認証取得費用の支援を実施。

(2) 帯広市（2021年5月7日）

・食と農業を柱にした施策「フードバレーとかち」により、地域の活性化のみならず、食料・水・環境・エネルギーという、世界規模の課題解決に取り組む。特に食料安全保障の観点から、基幹産業である農業の成長産業化を進め、食の価値を創出し、世界へ発信することで、アジアのフードバレーとなることを目指す。

・グローバルGAPの普及による安全性向上と、輪作の確立による収量の確保及びリスクヘッジを実現。安心・安全な農産物を、安定的に生産できる仕組みを構築。また、自動走行トラクターやドローンなど、農業生産と情報技術の融合により生産性を向上させ、全国トップレベルの生産量を確保。

・牛の排泄物を堆肥として活用する耕畜連携を実施。また、近年の酪農規模の拡大に伴い、バイオガスプラントによって、家畜の排泄物やメタンガスのエネルギー化を推進。更に、バイオガスプラントで発生する液肥を農業で有効活用。現在稼働しているバイオガスプラントと計画中のプラントによって、市の年間使用電力の1割を賅うことができる試算。これらの取組によりエネルギー自給社会の形成を目指す。

・バイオマス発電の取組は地域のプラントメーカー企業の成長にも貢献。

・これらの取組を通じ、SDGsのうち、2、6、7、8、9、11、13の、7つのゴール達成を目指す。

我が国の目指す食料システムの姿

1. 国連食料システムサミットに向けた我が国の貢献

- ・ 気候変動に伴う大規模自然災害、世界人口の増加、生態系の破壊、COVID-19 などに伴うパンデミックなどの課題に対応し、SDG s を達成していくためには、持続可能な食料システムへの変革が不可欠である。国連食料システムサミット（FSS）は、SDG s 達成に向けた「行動の 10 年」の一環として、様々なステークホルダーが参加し、食料システムを変革していくための具体的な行動を議論する重要な機会である。
- ・ 食料システムの変革を推進していくためには、自然条件に左右される農業のあり方を変革する必要があり、本分野におけるイノベーションの創出を促進する必要がある。我が国ではスマート農林水産業を含む最新の農林水産・食品関連技術の開発・実装について積極的な取組が進められており、世界の食料システムの変革に貢献することができる。加えて我が国では、長い歴史の中で里山・里海の豊かな自然や生態系を巧みに活用した多様な農林水産業とそれを生かした食文化が営まれ、継承されてきており、地球環境と共存する持続可能な食料システムに有益な知見が多々ある。
- ・ 他方、多くの食料を輸入に依存する我が国は、世界の食料システムと深くつながっており、自らの食料調達や消費のあり方が輸出国の環境・自然資本に大きく影響を与えることを認識し、国際社会とも連携し、それら国々の自然資本の保全に積極的に貢献していく必要がある。
- ・ 我々は、このような認識に基づき、持続可能な食料システムの構築のため、昨年 11 月以降、生産者団体、食品関連企業、消費者団体等、国内の様々なステークホルダーと 50 以上の国内対話を実施し、活発な議論を行った。そして、本年 5 月に、食料・農林水産業の生産性向上と持続可能性の両立をイノベーションで実現するアジアモンスーン地域の新しい持続的な食料システムの取組モデルとして「みどりの食料システム戦略」を策定した。
- ・ FSS においては、これらの成果を踏まえ、以下のとおり我が国の目指す持続可能な食料システムの姿を表明し、また、考えを共有する他国とも連携し、サミットの成功に貢献する。

2. 我が国の目指す持続可能な食料システムの姿

(1) 「みどりの食料システム戦略」等に基づく、地域ごとの違いを踏まえた取組の実施

(基本的な考え方)

- ・ 持続可能な食料システムの構築には、万能 (one-size-fits-all) の解決策はなく、それぞれの国・地域の気候風土、農林水産業の形態、及びそれらに基づく食生活に即したアプローチを実施していくことが必要である。共通の目標に向かって各国の多様なアプローチを尊重することこそが、SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない (leave no one behind)」に合致するものである。
- ・ 世界全体の農業・林業・その他土地利用から発生する温室効果ガスのうち、アジア地域からの排出量が約 4 割を占める。水田から発生するメタンガス等、本地域での温室効果ガスの排出削減は重要な課題である。一方、高温多湿なアジアモンスーン地域では、病害虫の発生リスクも高いことなどにより、農薬・肥料の使用軽減の取組等において、欧米等の比較的乾燥した地域と同じアプローチを採用することは困難である。
- ・ このような本地域の特徴も踏まえ、我が国では本年 5 月に、欧米とは気象条件や生産構造が異なるアジアモンスーン地域の新しい持続的な食料システムの取組モデルとして、「みどりの食料システム戦略」を策定した。本戦略に基づき国内での取組を推進するとともに、同様の課題を共有するアジアモンスーン地域で適用可能な技術等の海外展開を通じ、本地域における持続可能な食料システムの構築に貢献する。

(各国・地域ごとの違いを踏まえた取組の実施)

ア. 化学農薬・化学肥料の低減

農林水産分野の持続性を確保していくためには、有機資源の循環利用やスマート農林水産業の普及等によって、地域条件に即し化学農薬・肥料の使用による環境負荷を低減することが重要である。

我が国は、これらを通じて、

○2050 年までに、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図ることにより、化学農薬使用量 (リスク換算) の 50%低減を目指す。

○2050 年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の 30%低減を目指す。

イ. 有機農業の推進

有機農業の拡大のためには、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう次世代有機農業に関する技術を確立するとともに、気候・地理的条件や作付け体

系等、地域の特性に応じた取組を推進することが重要である。

我が国は、これらを通じて、

○2050年までに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指す。

ウ. 温室効果ガスの排出削減

農林水産・食品分野からの温室効果ガスの排出削減を進めるためには、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を含む、化石燃料から再生可能エネルギーの切替えの加速化、化石燃料を使用しない施設への移行、農林業機械・船舶の電化・水素化等に関する技術の確立、森林吸収源保全及び強化、違法伐採対策などカーボンニュートラルの確実な実現に向け、各国が適切な政策を講じることが重要である。

我が国は、これらを通じて、

○2050年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現を目指す。

エ. 持続可能な原料調達

食品産業等の企業活動において、持続可能性に配慮した物品調達が行われるよう、現状を的確に把握するとともに、官民一体となった対応を推進することが重要である。

我が国は、これらを通じて、

○2030年までに、食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。

オ. 食品ロスの削減

世界では生産される食料の約1/3がロス・廃棄されており、SDGsにおいても2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させることがターゲットとして設定されている。このため、多様なステークホルダーと協調し、各国が食品ロスを2030年までに半減する目標を設定することが重要である。

我が国は、以上を踏まえ、

○2030年度までに、事業系、家庭系食品ロスを2000年度比で半減する。また、事業系食品ロスについて、2050年までに、関連技術の進展により最小化を図る。

カ. バランスのとれた食生活の推進

持続可能な消費の実現のためには、各国・地域の食文化を尊重しつつ、栄養面のみならず環境面も考慮した「バランスのとれた食生活」とそのための食育を推進することが重要である。このため、各国の関連ガイダンスや食育におけるカリキュラム等に環境面

の要素を盛り込むこと、また、ガイダンス等を通じ個々人が自らの食生活パターンに即した取組を行うことを支援することが必要である。

以上を踏まえ、我が国は、伝統的な我が国固有の和食文化の継承を行いつつ、

○本年3月に策定した環境の要素を盛り込んだ第4次食育推進基本計画に基づき、栄養面のみならず環境面も考慮した「バランスのとれた食生活」とそのための食育を推進する。

○食生活と健康に関する科学的知見・科学的根拠の蓄積と情報発信を行うとともに、FAOや国際社会と連携し、地域の伝統食の健康面でのメリットを普及する。

キ. 水産物の持続的生産体制の構築

水産資源の科学的根拠に基づいた適切な管理の必要性が世界的に高まる中、資源管理の強化と違法・無報告・無規制（IUU）漁業の撲滅等を行っていくことにより、水産物の持続的な生産体制を構築することが重要である。

また、養殖業についても、世界の水産物の供給量の半分を占める重要なセクターであるが、漁場管理や天然資源への負荷の低減により、環境負荷に配慮した適切な政策を講じることが重要である。

我が国は、このため、

○数量管理対象魚種を漁獲量ベースで約8割まで拡大するとともに、領海及びEEZにおける違法な漁業の取締りを強化する。

○IUU漁業撲滅のため、強化されたIUU漁業由来の漁獲物の輸出入規制措置を2022年に導入するとともに、違法漁業防止寄港国措置（PSM）協定の推進を含め、FAOや地域漁業管理機関（RFMOs）と連携して国際的なIUU漁業対策を強化する。

○2050年までに人工種苗の導入拡大や配合飼料給餌への完全転換により、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖体制を目指すとともに、海藻類を含む海洋生態系によるCO2固定化（ブルーカーボン）を推進していく。

ク. 農山漁村発イノベーションの推進

農村を舞台とした新たな価値を創出し、地域の所得と雇用機会を確保するためには、農村地域の振興や地域のサプライチェーンの強靱化に資する、多様な人材の参加による農山漁村地域の地域資源を活用した産業振興やイノベーション創出を推進することが重要である。

なお、その際、女性や若者が地域のビジネスや政策決定に参画し、その意見・アイデアを取り入れた取組が推進されることが重要である。

このため、我が国は、

○農山漁村発イノベーションに取り組む事業体に対する投資を推進する。

ケ. 民間投資の促進

持続可能な食料システムへの変革に重要なイノベーション等の促進には、相当の資金が必要になることから、ESG投資やインパクト投資などの民間資金が必要な主体に適切に向けられることが重要である。その際、食料システムが大企業や大規模生産者だけではなく、小規模生産者、家族農家、中小企業、スタートアップ企業など多様な主体によって担われていることを認識し、これらの者に対する資金アクセスの向上を積極的に図っていく必要がある。

また、イノベーションの推進のためには、農業生産技術等の知的財産の不当な流出を回避することが必要である。

我が国は、以上を念頭に、国際社会と連携して、

- 持続可能性の向上や環境保全に関する ESG 投資等を促進するとともに、
- 気候関連財務情報開示タスクフォース TCFD 提言に基づく気候関連リスクの情報開示を推進する。併せて、知的財産の適切な保護に取り組む。

(2) 国際社会と連携した取組の実施

ア. 自由で公正な貿易ルールに基づく食料サプライチェーンの強化

持続可能な食料システムの実現のためには、COVID-19 の世界的なパンデミックなどに伴う輸出規制の拡大など、貿易を制限するための政策により、国際市場における食料価格の過剰な乱高下や、世界のフードサプライチェーン及び特に脆弱な人々の食料安全保障と栄養に悪影響を生じさせないことが重要である。

このため我が国は、

- 自由で開かれた公正な貿易ルールに基づく食料の円滑なサプライチェーンの強化に世界各国と協調して取り組む。

イ. 栄養改善、貧困及び飢餓の撲滅等に向けた国際貢献

健康的で持続可能な食料システムに欠かせない栄養は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの基礎となる重要な分野である。我が国は、人間の安全保障の理念の下、これまで国際機関等と連携しつつ、途上国を含め、健康的で持続可能な食料システムの構築に向けた国際的な支援を行ってきた。

かかる観点のもと、我が国は、

- 世界の栄養改善の現状と課題を確認し、課題解決のための国際的な取組を推進するために、食料システムサミットとの相乗効果を図りつつ、東京栄養サミットを開催する。

○今後も、国際社会とともに、世界の貧困及び飢餓の撲滅や、食料安全保障と栄養改善をめぐる様々な問題に取り組んでいく。

3. ステークホルダーのコミットメント等

- ・ 国内対話を通じ、多くのステークホルダーが、FSSの趣旨に賛同し、自らが実施する持続可能な食料システムの構築の取組をコミットした。
- ・ 総数は67件で、それぞれのコミットメントは別紙のとおり。

(以 上)

北海道



北海道は、全ての持続可能な開発目標の達成に向け、持続可能な食料システムへの変革のための具体的な行動を推進するために開催されるFSSへの支持を表明します。

北海道では、持続的な食料システム、特に「質・量両面にわたる食料安全保障」、「環境に調和した農業・水産業の推進」、「食料消費の持続可能性」の実現に貢献するため、生産者や消費者、関係者の皆様と連携して取組を推進します。

【具体的な取組・目標(コミットメント)】

- ① 農地・農業水利施設や漁港・漁場など生産基盤の計画的な整備、スマート農業の着実な導入、水産資源の適切な利用、戦略的な技術開発などにより、持続可能で生産性が高い安全・安心な食料の安定生産を推進します。
- ② 有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめる「クリーン農業」や「有機農業」、自給飼料基盤をフル活用する「放牧酪農」、自然環境の保全等に配慮した「栽培漁業」など、環境と調和した農業・水産業を推進します。
- ③ 地域の食と農業・農村、水産業・漁村に対する理解を促進するとともに、フードチェーンの各段階における食品ロスの削減、地産地消や食育など「愛食運動」を推進します。

〈目標〉北海道の食料自給率（カロリーベース） 2018年度：196% → 2030年度：268%

【関連情報】

第6期北海道農業・農村振興推進計画

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/keikaku/6shinkoukeikaku.htm>

北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/suisan-group/s-keikaku/4ki/keikaku.htm>

国連食料システムサミット プレサミット
野上農林水産大臣 閣僚演説

○ 皆様こんにちは。

国連食料システムサミット、プレサミットの間において、日本政府の代表としてお話できますことを大変光栄に感じております。昨今の新型コロナウイルスを取り巻く困難な状況の中、本会合の開催に向けて準備されてきた、カリバタ国連事務総長特使、事務局の皆様、また開催地イタリア政府の皆様、FAO の皆様のご尽力に心から敬意を表します。

○ 食料システムの変革の必要性は、今や誰も認識するところです。気候変動や異常気象、自然災害は我々が直面する課題のほんの一例であります。また、新型コロナウイルスのまん延は、食料サプライチェーンの強靱化が喫緊の課題であることを浮き彫りにしました。

○ このように課題が多岐にわたる中、我が国は、この食料システムサミットのテーマ、すなわち生産、調達、加工、流通、消費の全てを「システム」として捉えること、この考え方に強く賛同いたします。

○ 私は、食料システムの変革に当たっては、生産者、事業者、消費者それぞれの理解と協働が重要であると考えています。このため、変革への方策を作るに際しては、関係者との対話を何度も重ねてまいりました。

○ 我が国では、これまで、国連に報告されている対話の中で最も多い、63 の国内対話を実施いたしました。その結果、67 の関連企業や団体、自治体から、食料システムの持続可能性向上に向けた具体的なコミットメントを提出いただきました。この取り組みは今後も継続いたします。

○ この対話の中で私は、17 才の高校生から届いたメッセージに特に強く心を打たれました。彼ら若者も、食料システムの持続可能性

に無関心ではられない、その思いから、できることから取り組もうと、食品ロスの削減手法の開発を始めたとのこと。私はこのメッセージを、世界中の皆さんと共有すべく、国連のウェブサイトにも掲載するよう依頼しています。こうした意欲ある次世代に対し、持続可能な食料システムを引き継いでいくことは我々の責務であります。

○ こうした対話も踏まえて、私の指示のもと、我が国では、本年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。本戦略は、イノベーションにより食料システムの諸課題を解決し、食料・農林水産分野の生産力向上と持続性の両立をめざすものです。

○ この戦略には、2050年までの農林水産業のCO₂ゼロエミッション化や有機農業の拡大、持続可能な調達や化学肥料、農薬の低減や食品ロス半減に関する目標が含まれています。

○ ここで私から、今後の食料システム変革において日本が重視する点を3つ強調いたします。1つ目はイノベーションの重要性です。現状を打破し、未来への変革をもたらす鍵はイノベーションにあると考えます。

○ この点については、EUとも認識を共有し、EUの農業・農村開発担当委員と、本件について議論をし、昨日このローマの地で、我々の考えを世界に示す共同文書に合意いたしました。

○ 次に、バランスの取れた食生活及び食文化の重要性です。この点は、我が国はフランスなどの国と認識を共有しています。

○ この分野においても、今回のサミットを契機に各国との連携、協力をより一層推進していきたいと考えております。

○ 3つ目は、食料システムの変革には、万能の解決策はないことです。日本の属するアジアモンスーン地域の気候は、高温多湿であります。また、アジア地域の農業から排出される温室効果ガスは、世界の農業からの排出の4割以上を占めています。これらの課題

には、アジア地域に適した解決策が必要です。

○ 各地域、各国がその置かれた自然やその他の条件のもとで、最適解を見つけることが何より重要です。この点について、先日、東南アジア各国の農業大臣と議論し、文書にまとめました。改めてここに、食料システムの変革に向けては”No One-Size-Fits-All”であること、イノベーションの強化が重要であることを、議論に参加されたアジア各国を代表して強く表明いたします。

○ これまで我々が重ねてきた議論には、フォローアップも必要であると考えます。日本は、本年 12 月 7 日、8 日に開催予定の東京栄養サミットを、9 月に開催される国連食料システムサミットでの成果を引き継ぎ、2021 年を締めくくる重要な行事として、準備を進めております。持続可能な食料システムへの変革を通じて世界の栄養改善に向けた国際的な取組の推進に貢献していきたいと考えております。

○ みなさま、

もちろん、今私が述べた点は、課題解決のためのほんの一例です。イノベーションへの民間投資の促進や、水産物の持続的生産体制の構築、自由で公正な貿易ルールに基づいた食料サプライチェーンの確立等、重要な点は枚挙にいとまがありません。

○ 我が国は、これまで重ねてきた対話や、各国との協調、こうした経験に基づいて、引き続きこうした世界の諸課題に対処し、2030 アジェンダの達成と、持続可能な食料システムの未来に力強く貢献してまいります。アプローチは違えど、我々の目的は同じです。御清聴ありがとうございました。

以上

「国連食料システムサミット」
菅総理大臣ビデオメッセージ

事務総長、そして、御参加の皆様、

新型コロナの感染拡大や頻発する自然災害などにより、世界で食料不安が深刻化しております。

このサミットの開催は、まさに時宜を得たものであり、開催に御尽力された皆様に敬意を表します。

飢餓の撲滅をはじめ、世界の食料をめぐる様々な課題に取り組む上で、食料の生産、流通といった一連の過程を「食料システム」として一体的にとらえていくことは、極めて重要と考えています。

我が国は、次の3点を重視しながら、世界のより良い「食料システム」の構築に向けて取り組んでまいります。

第一に、「生産性の向上と持続可能性の両立」です。このための鍵となるのは、イノベーションやデジタル化の推進、科学技術の活用です。我が国は、5月に策定した「みどりの食料システム戦略」を通じ、農林水産業の脱炭素化など、環境負荷の少ない持続可能な食料システムの構築を進めてまいります。

第二に、「自由で公正な貿易の維持・強化」であります。食料の輸出入規制は、真に必要最小限なものに抑制されるべきであり、また、恣意的ではなく、科学的根拠に基づいたアプローチがとられるべきと考えます。我が国は、食料分野においても、自由で公正な貿易の旗振り役を、引き続き務めてまいります。

第三に、「各国・地域の気候風土、食文化を踏まえた」アプローチです。我が国は、現場に赴くこと、その土地の方々との対話を大切にして、その地域に合った取組を進めてまいります。

我が国は、12月に、「東京栄養サミット」を主催します。今回の食料システムサミットの成果も踏まえて、世界の貧困と飢餓の撲滅、人々の栄養改善に向けて、国際的な取組をリードしていく決意です。

御静聴、ありがとうございました。

(了)